

事業所：株式会社 食鮮館タイヨー

住 所：静岡市葵区流通センター10-6（本社住所：同左）

ホームページ：<http://www.syokusenkan-taiyo.co.jp/>

従業員数：1,008名

業種：食料品小売業（スーパー）

1 主な取り組み

- ①H23年 パート社員の正社員転換制度を実施。
- ②パート社員に、ショート、ミドル、ロングの3区分の労働時間選択制を導入。
- ③各種制度の周知・利用促進を図るため、各店舗に「制度利用の手引き」配備準備中。
- ④セクハラ防止、出産育児、介護、メンタル不調などに関する相談窓口を設置。

2 取り組みの内容・効果等

- ①正社員を希望するパート社員を対象に、H23.3月～正社員登用試験を実施。希望者はパートから正社員への転換が可能となる。転換制度導入後、5名を採用。
- ②3区分の労働時間設定により、パート労働者は事情に応じて働き方を選択可能に。
- ③育児休業、介護休業等、利用実績が少なかったため、各種制度利用に関する「制度利用の手引き」を各店舗に配備し、社員への周知を図るべく準備中。
- ④セクハラ防止や出産育児、介護、メンタル不調などの際、いつでも相談できる窓口を設けることで、安心して働ける環境づくりを推進している。

3 選定理由

- ・正社員転換制度は、女性にとって夢がある取組み。スーパーという業種、事業規模を考慮すると、正社員転換制度は大きな一歩といえる。
- ・労働者の状況に応じて、正社員と3区分のパートを選択できる点、高く評価できる。
- ・相談窓口は、女性にとっては大変心強い。
- ・今後の期待感を大きく持てる好事例である。